

## &lt;別紙1&gt;

## 第三者評価結果報告書

## ①第三者評価機関名

一般社団法人かわさき福祉相談センター

## ②施設・事業所情報

名称：川崎市河原町保育園	種別：保育所版		
代表者氏名	定員(利用人数)： 210(206) 名		
所在地：〒212-0007 神奈川県川崎市幸区河原町1番地			
TEL：044-522-6650	ホームページ： <a href="https://www.city.kawasaki.jp/450/page/0000031733.html">https://www.city.kawasaki.jp/450/page/0000031733.html</a>		
【施設・事業所の概要】			
開設年月日 昭和47年3月1日			
経営法人・設置主体(法人名等)：川崎市			
職員数	常勤職員： 35 名	再任用職員数 1 名	会計年度任用職員数 21 名
専門職員	(園長) 1 名	(副園長) 1 名	
	(主任) 26 名	(保育士) 11 名	
	(保育者・保育補助) 13 名	(保健師・看護師) 1 名	
	(栄養士) 1 名	(用務員) 3 名	
施設・設備 の概要	(保育室) 11 室	(調乳室・配膳室) 1 室	
	(トイレ) 3 室	(沐浴室・洗濯室) 1 室	
	(ホール) 1 室	(倉庫) 1 室	
	(休憩室・更衣室) 1 室	(調理室) 1 室	
	(相談室) 1 室	(事務室) 1 室	
	屋外(園庭) 1	屋外(裏庭) 1	

## ③理念・基本方針

<p>【保育理念】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>在園児や地域の子どもたちの健やかな成長を願い、それぞれの家庭への援助と成長の喜びを共感していく。</li> </ul> <p>【保育目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>心も身体も健康で意欲的に遊べる子ども</li> <li>自分も友だちも大切にできる子ども</li> <li>よく聴きよく考え行動できる子ども</li> </ul> <p>【保育基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>伸び伸びと遊び、生き生きと生活できる保育園</li> <li>安心して子どもを預けられ子育ての喜びが共感できる保育園</li> <li>保育園の機能を活かし地域に開かれた保育園</li> </ul>
--

## ④施設・事業所の特徴的な取組

【人的サービス面】

- 1 子どもや保護者の気持ちを読み取り、その時必要な保育や対応を行う
- 2 気持ちよく過ごし、また明日も来ようと思える、挨拶や言葉かけ
- 3 悩みや困り感に寄り添い、話し合い、解決に向かえる人間関係

【設備・環境面】

- 1 遊びを自由に選択でき、遊びこめる環境
- 2 子どもが作成した作品等により季節を感じられる環境
- 3 子どもたちや保護者のプライバシーを守ることができる環境

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2020年9月15日（契約日） ～ 2021年1月31日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	3回（平成26年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

【区のセンター園として「新たな公立保育園」の基本方針に基づいた活動の推進】

区のセンター園として、「新たな公立保育園」の基本方針に基づき、地域支援事業や増えている民間保育所と連携して、保育の質向上を目的とした事業に取り組んでいます。今年度はコロナ禍で十分な実施はできませんでしたが、今できることを検討して、在園児だけでなく、地域の子ども・子育ての支援に取り組んでいます。併せて、民間も含めた区内全園の方針・活動の基準となることを常に考えて計画実現を目指した活動を行っています。

【多文化理解への取り組み】

近年、外国につながる児童の入所が多くなっており、日本語を母語としない保護者とのコミュニケーションに工夫をしています。そこで得た知識をもとに、保護者の協力を得て園としてプロジェクトを興し、子ども・保護者が世界のさまざまな国や文化を知り、理解を深める工夫を行っています。多文化を理解することで、多様性への理解に繋げていくことを目指しています。

【豊富な人材と育成計画の充実】

園内には経験を重ねた職員が多く、計画に則った人材育成の体制ができています。センター園として、広い視野で臨機応変に対応できる能力が求められることを意識しています。地域の子どもたちが質の良い保育を受けられるように、これまでに培ってきた力を活かした保育を実施しています。

◇改善を求められる点

【大規模園ゆえの情報伝達の改善】

知識・経験豊かな職員が多く、人員配置や勤務体制の面では働きやすい職場環境が整えられています。しかし、職員数が多いことで、全員集合しての会議開催や対面での意見交換の実施は難しい状況です。また、決定事項等の伝達も口頭やノートへの記載となり、即時周知と確認が課題に挙がっています。アプリを活用する等、即時の全員周知と確認手段の検討が望まれます。

【老朽化や環境整備についての対策と保護者への説明の工夫】

各教室・ホール、広い園庭など、子どもたちが伸び伸びと遊ぶ環境が整えられていますが、バリアフリー化やたわみ、エアコンの修理等の建物の構造・環境整備の問題については、保育士の努力では補えない部分も認められます。また、老朽化や裏庭の使用について、保護者からの不安や疑問を解消する説明が十分ではない様子も見受けられます。今後の対策について協議・改善が期待されます。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回の第三者評価の受審をきっかけに、職員間で保育について再度、見直す機会を持つことができました。特に保護者の方からのアンケート結果は貴重な意見として捉え、職員一人一人が、日頃の自分自身の保育や対応を振り返り、保育で大切にしたい事や対応するときに意識すべき事等について討議を深める事ができました。ここで職員の共通認識を持てたことは大きく、保育基本方針に掲げた、「伸び伸びと遊び、生き生きと生活できる保育園」「安心して子どもを預けられ子育ての喜びが共感できる保育園」「保育園の機能を活かし地域に開かれた保育園」を、全職員で目指していきたいと思えます。

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり

## 第三者評価結果

※すべての評価細目(45項目)について、判断基準(a・b・cの3段階)に基づいた評価結果を表示する。  
 ※評価項目毎に第三者評価機関判定理由等のコメントを記述する。

### 評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

#### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
【1】	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
<コメント> 理念・保育基本方針・運営方針は「河原町保育園概要冊子」や「入園のしおり」、「河原町保育園の保育」に記載しており、玄関ホールに掲示しています。 職員には、年度末の会議等で見直しを行い周知しています。欠席した職員は、事務室の所定の場所に置かれた議事録を確認してサインをします。 保護者には、見学时配布の「河原町保育園概要冊子」や入園時配布の「入園のしおり」、年度当初の説明会で「河原町保育園の保育」を使用して説明を行い周知しています。外国籍の保護者に対しては必要に応じて口頭や翻訳アプリで説明しています。		

#### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
【2】	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
<コメント> 「新たな公立保育所のあり方基本方針」に現状の分析結果が記され、公立保育所の方向性、新たな公立保育所の機能、位置付けに向けた方針などが明確化されています。行政の担当課と他の公立保育園園長と緊密に連携して情報共有や課題の改善に取り組んでいます。 園内では年度末の職員会議において振り返りを実施し、次年度の計画に反映しています。職員会議前にクラス・学年毎の話し合いを経て職員会議で意見を出して検討する体制が整えられています。園長が書面・口頭で課題や改善状況についての報告を行い、全職員に周知しています。		

【3】	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「新たな公立保育所のあり方基本方針」に現状の分析結果が記され、公立保育所の方向性、新たな公立保育所の機能、位置付けに向けた方針などが明確化されています。行政の担当課と他の公立保育園園長と緊密に連携して情報共有や課題の改善に取り組んでいます。</p> <p>園内では年度末の職員会議において振り返りを実施し、次年度の計画に反映しています。職員会議前にクラス・学年毎の話し合いを経て職員会議で意見を出して検討する体制が整えられています。園長が書面・口頭で課題や改善状況についての報告を行い、全職員に周知しています。</p>		

### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
【4】	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「川崎市総合計画第2期実施計画」に基づき、理念や基本方針を定め、その実現に向けた目標を明確にしています。</p> <p>区のセンター園として「新たな公立保育所のあり方基本方針」に沿った民間保育所等への支援が求められており、実際の活動結果の評価を行いながら計画の見直しを図っています。</p> <p>中長期計画には直接目標と成果指標が定められ、川崎市全体の計画として実施状況の評価が可能ですが、園独自では単年度計画の策定のみで中長期計画の策定は行われていない状況です。個別事情は異なるため、本園独自の中長期計画策定が期待されます。</p>		
【5】	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>中・長期計画を踏まえた「全体的な計画」・「河原町保育園の保育」を作成し、これを基礎とした「年間保育指導計画」で実践に繋げることを重視しています。</p> <p>地域支援や民間連携の事業については幸区保育総合支援担当と川崎市とで共同で分析されています。</p> <p>単年度計画の評価については、年度末の職員会議において年間の振り返りを行い、次年度への計画に反映しています。職員数が多いため、年度末の職員会議前にクラス・学年毎の話し合いを経て職員会議で意見を出せるような体制が構築されています。</p>		

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
【6】	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>事業計画の中心となる「全体的な計画」・「河原町保育園の保育」策定・見直しに際して、毎年、職員会議で検討し、意見を反映する体制が取られています。</p> <p>各担当(プロジェクト等)単位での打ち合わせや会議も計画的に行い、事業進捗状況の把握・共有に努めています。</p> <p>評価や見直し内容については、園長が書面・口頭で課題や改善状況についての報告を行い、全職員に周知していますが、大規模園のため全職員の周知に時間がかかることがあり、周知方法の工夫など今後の取り組みが期待されます。</p>		
【7】	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年度当初の説明会で配布する「河原町保育園の保育」に「全体的な計画」・「年間行事予定」・「食育年間計画」・「河原町保育園健康管理年間計画」を記載しており、書面と口頭での説明がなされています。外国籍の保護者には翻訳アプリ等を使用して説明を行っていますが、対応した書面による資料作成ができていないため、今後の取り組みが期待されます。</p>		

#### I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
【8】	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>クラス等の単位で計画的に話し合い、「保育の質ガイドブック」の活用・PDCAサイクルに基づいて検討を重ね、保育の質の向上に繋げています。</p> <p>年度末に公立園共通の「保育所の自己評価」で自己評価・分析を行い、前年度の課題解決に取り組み、改善を行っています。</p> <p>また、定期的に第三者評価を受審して、組織的・計画的な取り組みが行われています。</p>		

【9】	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>河原町保育園としての自己評価を、年度末の会議で全職員に課題を共有し、検討の結果、次年度計画に反映させています。会議前にクラス・学年毎の話し合いを経て職員会議で意見を出して検討する体制が整えられています。</p> <p>大規模園で職員数が多いため、課題共有にあたり、会議に参加する職員に説明した後に他の職員に書面等で行っており、全員共有までに時間が掛かることが課題をなっており、よりスムーズな情報共有への取り組みが望まれます。</p>		

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
【10】	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>施設長の役割と責任は「公営保育園長業務マニュアル」・「令和2年度川崎市公立保育所運営指導方針」等に記載があり、平常時のみならず、有事における内容や、不在時に園長補佐が代行すること等も明確に記しています。</p> <p>「河原町保育園地域子育て支援マニュアル」には自らの役割・責任について文書化しており、関係職員に配布・表明しています。</p>		
【11】	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>施設長は「児童憲章」・「子どもの権利条約」・「園運営マネジメント」など、保育・福祉分野に限らず最新の情報を得るためにリモート・WEB研修等に積極的に参加しています。</p> <p>職員は「川崎市職員服務規程」を基に年2回のサービスチェックを実施しています。倫理項目に関する自主考査や、施設長からの説明や注意喚起で、正しい理解を深める取り組みを図っています。</p>		

II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
【12】	II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>施設長は、職員が作成した「週案」・「月案」や「児童票」等を確認しており、各会議にも同席して助言・指導を行っています。園長補佐がクラスの保育に入って保育状況を確認することもあり、保育の質の向上に向けて様々な取り組みを行っています。</p> <p>職員に対しては、積極的な研修の参加・報告を推奨して全体のスキルアップを図っています。また、多文化・防災等の具体的なプロジェクトを立ち上げ、担当職員による研究部会を設置してケース検討を実施しており、自発的・意欲的に取り組めるように指導して保育の質の向上に努めています。</p>		
【13】	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>施設長は「公営保育園長業務マニュアル」・「川崎市人材育成基本方針」等に基づき、「河原町保育園マニュアル」を作成して、業務の実効性を高めています。</p> <p>職員とは年3度の面談を実施しています。人事評価・業務改善に関する指導・助言を行い、職員からの意見を集約して業務改善に活かしています。</p> <p>園長補佐は、リーダー会議・フリー会議等に参加して、それぞれの力を活かした園運営を進めるほか、議題の精査や事前準備の促しで効率的な会議を行う等、指導力を発揮しています。</p>		

## II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
【14】	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>必要な人材確保は、川崎市が中心となってホームページ等で募集を行っています。令和2年度からは会計年度任用職員の募集も開始しています。</p> <p>「公営保育園長業務マニュアル」・「川崎市人材育成基本方針」等に基づき、福祉人材の確保と育成に関する方針・計画が作成されており、「保育の質ガイドブック(事例集)」やケース検討会議を通じて課題解決を目的とした研修も実施しています。</p> <p>シルバー人材センターを活用して、地域に根ざした活動も行っていきます。</p>		



【15】	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「川崎市人材育成基本方針」には、職員の果たすべき役割・求められる力・基本的な役割と標準職務遂行能力についての記載があり、職位ごとの「期待する職員像」が明確化されています。保育士の人材育成については行政が作成した指針に明確化され、職員の業務に対する目標の設定と成果を人事評価で実施しています。自らの将来の見通しも含めて育成担当者と確認し合う機会を用意しています。</p> <p>センター園としての中核的役割から主任クラスの職員が多数を占めており、地域全体や川崎市としての保育方針を鑑みた人事管理が期待されます。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
【16】	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>川崎市では「職員いきいきワーク・ライフ・バランスプラン」を策定・公表しており、当園でも「職場環境や職員意識の醸成」「制度の周知徹底」の取り組みを推進しています。</p> <p>園長が労務管理を担い、休暇取得や時間外労働を管理しています。年1回のストレスチェック・年3回の人事評価面談等を活用に加え、声掛けや他の職員に確認して相談しやすい環境作りを行い、職員の相談を受けています。</p> <p>産業医による面談の実施や、市の福利厚生を活用して、心身の健康のケアに努めています。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
【17】	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「川崎市保育士人材育成のための手引き」・川崎市の公立保育園共通の「OJTノート」等に期待する職員像が明確化されており、会議等で説明・周知しています。</p> <p>キャリアシートを活用して目標管理の仕組みを構築しています。</p> <p>人事評価で各職員は目標を設定しており、年3回の面談を実施して、進捗状況の確認や目標達成度を確認しています。園長は、面談を通じて職員の力を引き出せるよう助言しています。</p>		

【18】	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「川崎市人材育成基本方針」には、職員の果たすべき役割・求められる力・基本的な役割と標準職務遂行能力についての記載があり、職位ごとの「期待する職員像」が明確化されています。階層別研修・キャリアアップ研修等の人材育成研修が予定されており、目的を持って受講して業務に活かす意識を根付かせています。受講後は職員に報告する機会を持つことで学びを深めています。</p> <p>研修については年度末に見直しを行い、方向性を踏まえながら次期の目標・計画に反映させています。</p>		
【19】	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「川崎市人材育成基本方針」には、職員の果たすべき役割・求められる力・基本的な役割と標準職務遂行能力についての記載があり、職位ごとの「期待する職員像」が明確化されています。階層別研修・キャリアアップ研修等の人材育成研修が予定されており、目的を持って受講して業務に活かす意識を根付かせています。受講後は職員に報告する機会を持つことで学びを深めています。</p> <p>研修については年度末に見直しを行い、方向性を踏まえながら次期の目標・計画に反映させています。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
【20】	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「運営管理マニュアル」で実習生の受け入れを明文化しており、実習生受け入れに際しては園内に掲示を行い、児童や保護者へ周知しています。</p> <p>園長補佐が実習生受け入れの窓口になり、実習先担当者と連携してプログラムを構築しています。</p> <p>保育士以外にも、看護師の実習・高校生のインターンシップ・ボランティア・中学生の職業体験等、さまざまな形で受け入れをしています。</p> <p>コロナ禍で受け入れは厳しい状況ですが、公立保育園として、対応可能な人数を考慮して資格取得を目的とした実習生を受け入れています。</p>		

### II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
【21】	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>川崎市のホームページで園の基本方針・保育内容等を公開して存在意義や役割を明確にしています。幸区の園紹介のページには、毎月の「園だより」「保健だより」「給食だより」を公開し、コロナ禍でも園内の雰囲気分かるように写真を多用しています。</p> <p>第三者評価の受審結果や苦情・相談体制などの情報公開は、ホームページの活用や玄関への掲示のほか、重要事項説明書での説明や「概要パンフレット」等の配布等、複数の方法で行っています。</p> <p>広報誌・チラシ等で、子育て相談窓口の機能を周知し、地域支援に貢献しています。</p>		
【22】	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「川崎市イントラネットシステム」・「川崎市保育士人材育成のための手引書」に事務・経理等の職務分掌や権限と責任が記載され、職員会議等での周知も行われています。</p> <p>毎年、川崎市こども未来局の指導監査を受け、福祉サービス第三者評価を定期的に受審しており、公正性と透明性の高い運営に取り組んでいます。</p> <p>公立保育園という性質上、外部の専門家や専門機関による助言や財務等に関するチェックを受けていませんが、内部監査体制が整備されています。</p>		

### II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
【23】	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「河原町保育園地域子育て支援マニュアル」を作成して地域支援を行っています。</p> <p>川崎市や幸区のホームページ、パンフレット等で「ベビーカースルーで貸出絵本」「子育てなんでも相談」の開催を周知しています。また、幸区保健福祉センター・民生委員等と共催で毎月1回子育てサロンを開催して、地域で親子を見守る仕組みを構築しています。</p> <p>コロナ禍で今年度はできませんでしたが、地域の団地祭や“あそびの広場”、園庭開放等で地域親子と触れ合う機会を設けています。</p>		

【24】	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「体験学習・保育ボランティア受け入れマニュアル」等でボランティアの受け入れを明文化し園内に周知しています。</p> <p>授業の一環としての中学生受け入れ・高校生のインターンシップ・年長児の小学校訪問等、園児とのふれあいを学びに繋げて欲しいと願い、積極的な連携を図っています。</p> <p>受け入れの際にはその旨を掲示し、園児・保護者に周知しています。</p> <p>園長補佐がボランティア受け入れの窓口になり、担当者と連携してプログラムを構築しています。</p> <p>受け入れに際し守秘義務や子どものプライバシー保護についても事前説明を行っています。</p>		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
【25】	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「民間連携・地域子育て支援事業年間計画」を作成し、地域の社会資源をリスト化して事務所内に貼付し、職員間で情報共有を図っています。情報が更新された場合には連絡ノート等で職員に周知しています。</p> <p>幸区のセンター園として、他の行政機関や児童相談所・行政の地域子育て支援担当・民生委員等とネットワークを構築・連携しています。</p> <p>園長は要保護児童対策協議会に出席して情報を収集し、必要に応じて職員へ周知・情報共有を図っています。</p>		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
【26】	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>公民の保育園関係者・民生委員・主任児童委員等が参加するケース検討会議への出席や、他機関・ボランティア・保健福祉センター等で実施している地域支援事業会議を通して、地域の福祉ニーズや生活課題の把握に努めています。</p> <p>当園は家庭的保育事業の連携園となっており、健診や地域交流・連携事業(家庭的保育事業者が休みの時の保育の受け入れ)を実施しています。</p> <p>担当職員が窓口になり、各種連絡調整を行っています。</p>		

【27】	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>社会福祉協議会が計画・実施する事業への参加のみならず、他機関やボランティア等を通して、園児とともに団地祭の参加や、夏祭で山車の出展を行っています。</p> <p>園が主体となって、子育て講座等の開催・団地内特別養護老人ホームへの訪問交流等に取り組んでいます。</p> <p>地域の課題や地域福祉ニーズを把握して、さまざまな取り組みを行ってきた実績があるため、コロナ終息後の公益事業・活動再開が期待されます。</p>		

### 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

#### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
【28】	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもを尊重した保育の実施については、理念や保育基本方針等に明記され、保育目標は事務室及び玄関に掲示されています。</p> <p>「河原町保育園概要冊子」等の保護者への配布物や説明会などを通じて、保護者の理解を図る取り組みを行っています。</p> <p>川崎市運営管理課や幸区保育総合支援担当主催の人権研修に参加して人権尊重の意識化を図っており、年6回の園内研修で、保育者としての質の向上をねらいとした取組を実施しています。</p> <p>外国籍の園児が多く在園していることを踏まえて、多文化プロジェクトを作り、保育に活かしています。</p>		
【29】	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「重要事項説明書」や「運営方針」にプライバシー保護について明記しています。全ての職員が子どものプライバシー保護の意識を持ち、保育士としての姿勢・責務を理解して保育にあたっています。</p> <p>幼児クラスのトイレには仕切りとドアを設けて、プライバシーに配慮した整備がされています。夏場のプール活動や着替えでは近隣からの視界を遮る工夫を行っています。また、更衣のときには全裸にならないように順番に着替える指導など、プライバシーに配慮した保育を行っています。</p>		

Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。		
【30】	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>利用希望の見学者には「保育園概要冊子」を配布して、方針や特色等を詳しく説明しています。理念や方針等についてまとめた冊子やポスターを作成し、地域のさまざまな場を活用して紹介しています。</p> <p>コロナ禍のため、今年度の見学は予約制にしましたが、施設見学ができないため、園が作成した紹介DVDをホールで見てもらったり、ホームページに多くの写真を掲載したり、園の雰囲気や伝わるように工夫をしています。</p> <p>外国籍の利用希望者には、絵を中心としたパンフレットの用意や、外国語ができる職員が対応する等の配慮を行っています。</p>		
【31】	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>入園説明会や保育説明会では、保育園の概要・ルールを説明しています。入園決定後に個別面接を実施して、家庭状況や保護者意向を確認し、受託時間の調整などの配慮も行っています。提出が必要な書面については、印をつけて説明すると共に、各自の児童票に記録しています。</p> <p>外国籍の保護者には、翻訳アプリを活用しながら説明を行う等の工夫をしていますが、翻訳アプリは職員の私物を使用しているため、外国籍の入園希望者が増えている状況を鑑みて、組織としての準備検討が期待されます。</p>		
【32】	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>公立保育園の入転園の場合には、児童票の受け渡し・入所前検診の共有が可能なため、「川崎市公立保育園運営の手引き」に沿って引き継ぎを行っています。</p> <p>それ以外の場合は、「保育の継続性」が配慮されるように、状況に応じた情報伝達ができるように手順を定めていますが、公立と民営とでは使用できる書類などが異なるため、今後、スムーズな引き継ぎへの取り組みが期待されます。</p> <p>保育園の利用終了後は、園長が窓口となって、園児の担任や園長による継続的なフォローができるようにしています。</p>		

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
【33】	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>行事後の保護者アンケートで、行事に関する満足度を把握するように努め、感想を取りまとめて見直しに活用し、次年度の行事に活かしています。</p> <p>日々の保育については“意見箱”や懇談会等でのアンケート調査・個別面談で、満足度の他に意見や要望を把握しています。集約した結果は担当者を決めて分析し、職員会議で提示して、改善が必要な点を検討した後、「園だより」を通じて保護者へ伝えています。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
【34】	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>苦情解決については「川崎市保育園苦情解決要綱」で定められ、玄関に苦情解決のフローチャートを掲示しています。保護者には「重要事項説明書」等で園及び第三者委員の相談窓口も明記して配布しています。玄関には意見箱を設置して申し出しやすい工夫を行っています。</p> <p>苦情については内容・意向に応じて対応を検討し、個人名が記載されている場合には園長から、無記名の場合には「園だより」で回答を行っています。</p>		
【35】	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>玄関に何でもコーナーを用意し、「何でも相談BOX」という意見箱を設置して、保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備しています。また、個別に相談ができるように専用の相談室を準備しています。</p> <p>「河原町保育園の保育」には「疑問・相談・苦情なんでも大丈夫です」と明記しており、入園時の説明や年度初めの保育説明会時に周知を図っています。</p> <p>相談内容や保護者の意向に応じて、担任・園長・発達相談支援コーディネーターなど、対応職員を設定しています。</p>		

【36】	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>担任や職員は、日頃より保護者とのコミュニケーションを積極的に行うことを心掛けており、必要と感じた場合には、園長への報告と共に相談の場を設け、迅速に対応できる体制を整えています。また、“意見箱”の設置やアンケートの実施等、保護者から意見を出しやすい工夫を行っています。</p> <p>相談内容によっては全体検討や川崎市の判断を仰ぐ場合もありますが、その際には回答までに時間がかかることを知らせています。</p> <p>相談や意見の対応は「運営管理マニュアル」に記載しており、必要に応じて改訂しています。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
【37】	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>リスクマネジメントは園長・園長補佐、事故や怪我は看護師、給食関係は栄養士・園長が中心となり、「事故対策委員会」を開催して検証する体制が整っています。</p> <p>「運営管理マニュアル」に対応手順が記載され、リスクマネジメント等の研修は毎年実施して職員への周知を行っています。</p> <p>「事故発生報告書」「ヒヤリハット検証記録」を作成・管理しており、事故に関しては原因・対応・改善策を検証して職員全員に周知し、再発防止に努めています。</p> <p>“アクションカード”を電話傍に貼り、緊急対応が必要な場合の行動を明確にしています。</p>		
【38】	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>看護師が中心となって「健康管理マニュアル」沿って対応しており、各クラスに簡易版のマニュアルを設置し、必要時に確認できるようにしています。「健康管理マニュアル」は看護師のリーダー会議で見直し、園医部会で承認を得て改定しています。</p> <p>感染症が疑われる場合の対応は年度初めに職員会議で周知し、掲示を行っています。</p> <p>保護者には、感染症に関する情報を玄関に掲示して注意喚起を行い、「保健だより」で保健衛生全般に関する情報を提供しています。玄関のホワイトボードに感染症の発生状況を記しています。</p>		



【39】	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「安全管理に関するマニュアル」「緊急時の対応」に災害対応体制を定め、事務室にはフローチャートを掲示しています。</p> <p>毎月の防災訓練のほか、年1回は消防署と連携した訓練、民間園との共同避難訓練、保護者との連携訓練や、市の職員として地域の避難所開設等訓練への参加を行っています。</p> <p>第一避難場所・第二避難場所の取り決めがあり、避難路図が定められていますが、どちらも同じ方向になっているため今後の改善が望まれます。</p>		

### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
【40】	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年齢別の標準的な実施方法は、川崎市「保育の質ガイドブック」「保育の質ガイドブック」(事例集)で定められ、保育の質の定義、質を構成する3要素や、子どもの尊重・プライバシーの保護や権利擁護等について記載されており、事例集を活用して園内研修を行い、全職員の共通理解を深めています。</p> <p>「保育所保育指針」に沿った「保育指導計画」や「月案」「週案」等を作成して、標準的な保育の実施に努め、全ての計画に対して自己評価・振り返りを行っています。職員間での活発な意見交換を通して、より高い水準を目指しています。</p>		
【41】	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>大規模園であるため、自己評価・クラス・学年・乳幼児等の小単位での反省を積み重ねて職員間の共有を図る仕組みを確立しています。</p> <p>月末・年度末に各種カリキュラムの反省を積み上げて職員間の共有を図り、次期の計画に反映しています。また、日々の保育や計画の実施状況についてはPDCAサイクルによる継続的な見直しを行い、実践に活かしています。</p> <p>保護者からの感想・意見等は、速やかに保育に反映することを心掛けています。</p> <p>標準的な実施方法は川崎市で策定しているため、必要に応じて川崎市と連携して変更を行う予定です。</p>		

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
【42】	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>入園時の個別面談は、担任・園長のほか、必要に応じて専門職(栄養士・看護師)が同席して実施し、子どもと保護者のニーズ等を共有して、面談結果を児童票に記載・個別指導計画に反映しています。入園後はアレルギー・医療的ケアなどにおいては、栄養士・看護師と保護者の確認事項を適宜追記することで情報を蓄積しています。</p> <p>各種の指導計画策定にあたっては、「全体的な計画」に基づき、今の子どもの姿を捉えて作成することを心掛けており、園長が最終的な確認を行い、計画を実施しています。</p>		
【43】	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>月間・年間の指導計画は、例えば箸の利用開始等、子どもの成長に併せて見直しを行うことがあります。見直しの検討会議は各計画によって参加者が異なりますが、各会議で報告・検討された見直し事項は、関係職員へ回覧し、周知共有を図っています。</p> <p>保護者の意向は個別面談や保育参観・アンケート等を通じて把握し、迅速に対応する体制が整っています。</p> <p>緊急時には、各担当が園長・園長補佐に相談し、速やかな計画の変更へ繋げています。早急に全職員へ周知が必要な場合には、臨時の打合せで対応しています。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
【44】	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>川崎市公立保育園共通の「児童票」・「障害児保育記録」・「児童要録」等の様式に、子どもに関する保育の実施状況を記録しています。個別指導計画やクラス記録・自己評価等は園の所定の書式で個別に記録しており、記録に差異が生じないように記入例を用意しています。</p> <p>大規模園のため全職員揃っての会議等への出席が難しく、記録の閲覧や口頭報告などを組み合わせることで情報が的確に届くように工夫していますが、ICT導入による情報共有の工夫や記録の方法の改善など、見直しによる効率化が期待されます。</p>		

【45】	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>個人情報の取り扱いについては川崎市の「個人情報保護条例」等に規定されており、子どもに関する情報は施錠付きの書庫に保管しています。個人情報を持ち出す際は貸出簿に記入し、持ち出しチェック表を活用して管理しています。</p> <p>職員は個人情報に係る研修を受講し、川崎市共通の自己点検シートを活用して年1回の自己チェックを実施して、再認識を促しています。</p> <p>全保護者には重要事項説明で説明を行い、個人情報の取り扱いに関して同意書を収受しています。</p> <p>鍵の管理責任者は園長ですが、複数人によるチェック体制の整備が望まれます。</p>		

## 第三者評価結果

### A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
【A1】	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「全体的な計画」は、児童に関する施策や条例、指針、園の方針に基づき、また、「新たな公立保育所」の在り方基本方針に則って作成しています。</p> <p>区内のセンター園という観点や地域の特性も含め、川崎市の保育園全ての「全体的な計画」のベースとなる計画書を目指して作成に臨んでいます。</p> <p>今年度はコロナ禍のため、感染症拡大の防止に努めた遊びを考え、一部休止した遊びもありますが、再検討を重ねて、室内遊びを中心に子どもの発達段階に応じた遊びを考案しており、次年度の作成に活かしていきたいと考えています。</p> <p>毎月の乳児会議・幼児会議で日案・週案・月案の見直しを行っており、年度末には各職種が集まって意見交換や評価・検討を行い、改善が必要な部分は次年度の計画に反映させています。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
【A2】	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>各教室やホールは十分なスペースが確保され、広い園庭にはたくさんの遊具とプールもあり、開放的な環境が整備されています。</p> <p>昨年度に続き、より良い環境作りをめざした「環境プロジェクト」で、現在は2階のコーナーの環境作りに取り組んでいます。</p> <p>用務員と看護師・保育士が意見を出し合い、安全で清潔な環境を整え、「安全点検マニュアル」で毎月のチェックを行っています。例えば、ジャングルジムは年齢ごとに登る段を色分けする等、安全な手作り遊具や可動遊具を作成しています。</p> <p>各クラスで室温・湿度の管理をこまめに行い、自然換気や殺菌消毒・安全チェックや室内清掃を実施して、環境や安全を管理しています。</p> <p>仕切りがついた個室仕様のトイレは、プライバシーの配慮と保育士の目が届くことで、安全性と衛生面が考慮されています。</p> <p>子どもの生活にふさわしい場として、心地よく過ごすことのできる環境を用意しています。</p>		

【A3】	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「保育の質ガイドブック」(事例集)による会計年度任用職員も含めた園内研修で、子どもに対する理解を深めて、一人ひとりの子どもを受容する丁寧な保育を職員間で実践しています。保育士は、声掛けのタイミングや言葉選び等についても日々学ぶ姿勢を持ち、穏やかで分かりやすい言葉や態度で子どもに話し掛け、また、注意するときにも、叱るのではなく、肯定的な言葉を用いることで信頼関係を築くことを心掛けています。月に一度の学年打ち合わせや会議、適宜実施しているケースカンファレンスを通して子どもへの対応を振り返り一人ひとりの子どもに合わせた保育を行うようにしています。</p>		
【A4】	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>学年打ち合わせや乳児幼児全体会議にて職員間で共通認識を持ち、年齢に合わせた援助を行っています。</p> <p>園児に対して、栄養士・看護師が成長に合わせた生活習慣の話をし、保育士が日常の中で継続して働きかけるという流れで、三者連携し基本的な生活習慣を身につけることができる環境を整えています。</p> <p>生活習慣の取得については、自分でしようとする気持ちと個々の間隔・リズムを尊重して取り組んでいます。</p> <p>食事は食べる意欲や完食の喜びの経験を積み重ねています。</p> <p>排泄は排泄ができた喜びを保育士も一緒に共感して進めています。</p> <p>睡眠は絵本を読む等の心が落ち着く活動から入眠できるようにしており、活動と休息のバランスにも留意して午睡時間の調整を行い、徐々に習慣が身につくことを心掛けています。</p> <p>トイレトレーニングや箸の持ち方などは個人差があることも含めて、過程を保護者にお便りで知らせ、家庭と共に実施できるよう働きかけています。</p>		
【A5】	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>日々、子どもの遊ぶ様子を観察することを心掛けています。遊びのコーナーの設定・手作り遊具や年齢発達に合わせての環境設定と入れ替えにより、自発的な遊びを選択して集中できる環境を整えています。</p> <p>広い園庭・ホール・テラスを活用し、身体を動かす遊びを楽しめるように援助しています。現在はコロナ禍のため、クラス間で密にならないように調整して実施できませんが、異年齢交流での遊びも行っています。</p> <p>散歩で園外の自然に触れ、地域の方との交流で様々な世代とのふれあいや社会のルールに触れる経験、プランター栽培・収穫での大変さや感謝の気持ち等、多様な活動で子どもの生活と遊びを豊かにする保育を実践しています。</p> <p>園内の”トロの森”が使用できない状況について保護者への説明が十分ではないように見受けられるため、理解を得られる対応が期待されます。</p>		

【A6】	A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>0歳児の保育は保育内容に応じ担当制で行い、全担任で子どもたちを見守っています。担任の誰かが迅速に対応できる状況を作り、日々の生活を通して子どもとの愛着関係を築くようにしています。1対1での対応を求めてくる場合には保育士の連携で対応し、経験豊富で安心できる保育者のもと、一人ひとりの気持ちを受け入れ、個々のリズムを大切に活動ができるようにしています。保育室内では、それぞれの子どもが興味を持った時に自分で取り出せるように玩具や絵本を手の届くところに配置する他、寝転がれるスペースを確保し、ホールの活用・散歩など生活の場所を工夫して、長時間過ごすことに適した環境を提供しています。</p> <p>クラス打ちあわせや乳児会議にて保育内容について検討しており、共通認識を持って細やかな保育にあたっています。</p> <p>保護者とは連絡帳やクラス便り、写真掲示を通して子どもの様子を伝え、発達状況を理解してもらう工夫をしています。</p>		
【A7】	A-1-(2)-⑥ 1歳以上3歳児未満の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>1・2歳児の保育については、子ども一人ひとり発達や興味に応じた遊具や環境設定を行っています。</p> <p>子どもの自主性と自我が芽生え、動きが大きくなる年齢のため、興味や好奇心から様々なものに触れたり試したりする行動や、園外に多く出る機会を増やして、活動を見守っています。</p> <p>今年度はコロナ禍のため、異年齢保育や外部の年輩の方々との交流が積極的に行うことができませんでしたが、土曜日の乳児合同保育や、シルバー人材・用務員等の保育士以外の大人と接して、人との関りを体験できる工夫をしています。</p> <p>保育士はクラス打ち合わせや乳児会議にて保育内容について検討しており、共通認識を持って細やかな保育にあたっています。</p> <p>保護者とは連絡帳やクラス便り、写真掲示を通して保育内容を知らせ、子どもの様子や発達状況を理解してもらう工夫をしています。</p>		

【A8】	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年齢や発達に応じて色々な遊びに興味・関心を持つ環境設定を実施し、子どもが自ら活動を選択して遊びに集中できるような玩具や教材を増やしています。</p> <p>日本の文化や季節の行事について学ぶ機会を設け、行事を通して自分で努力してやり遂げる気持ちや友達と協力し合い乗り越える気持ちを育てています。</p> <p>例年であれば、3～5歳が3人1組になって1年間触れ合い、交流を持つ異年齢保育を実施して、いたわりや憧れの気持ちを育てていますが、今年度はコロナ禍のため取り組みができていません。</p> <p>例年は、年長担当者連絡会や小学校への訪問と交流、就学前の小学校との面談、保育要録を通じた引継ぎ等を行い、円滑な就学に繋げていましたが、今年度は小学校への訪問や交流もできないため、小学校の教材に触れる、近隣小学校への散歩等を検討しています。</p>		
【A9】	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>障害の特性を配慮した個別指導計画を作成し、医療的ケアが必要な園児に対しては「医療的ケア保育の手引き」に則った保育を実施しています。</p> <p>毎月、ケース検討会や医療的ケア保育会議を実施し、健康状態の共有・現状の共通理解と様々な視点からの助言をもらって振り返りを行い、次月の保育に活かしています。</p> <p>保護者の理解を得て、発達相談や巡回相談を活用して、集団生活における不安解消等の手助けや対応のヒントを得ています。助言を基に職員間で検討して理解を深めて保育に反映しています。</p> <p>保護者に対しては、必要に応じて発達相談支援コーディネーターと共に保護者面談を実施して、ケースカンファレンスを行って、適切な情報を伝える工夫をしています。</p>		
【A10】	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>大規模保育園のため、集団が大きくならないように学年別の保育を行っています。少人数の保育ができるため、保育士が絵本を読んだり、わらべうたで触れ合ったりと、じっくり関わる遊びをすることで、子どもたちが落ち着いて過ごすことができるように配慮しています。また、特例・延長保育の時間帯には同じ担当の職員が引き続き受け持ち、子どもが安心して過ごすことができる配慮をしています。</p> <p>保護者との連携については、職員間で「早番遅番ノート」を活用してクラス担任との引継ぎを行い、保護者への連絡を確実にを行うことを心掛けています。</p> <p>1日の生活を見通した保育を提供できるように、「全体的な計画」や「年間保育指導計画」で長時間保育に関する配慮すべき事項を明文化することが望まれます。</p>		

【A11】	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>小学校との連携については、「全体的な計画」の中で、保育所保育指針の「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」が目安として明記されています。5歳児の「年間保育指導計画」にも四半期ごとの目標を掲載されており、就学を見通した小学校との連携を実施しています。</p> <p>園長は幼保小教育交流事業に参加し、例年、担任が公開授業に参加して意見交換を行い、書面や電話でも随時やりとりをして「保育所児童保育要録」を記入・提出し、引継ぎを行っています。</p> <p>保護者向けに懇談会で就学について説明を行い、個人面談での相談に応じ、丁寧な対応をしています。</p> <p>昨年度までは、5歳児が近隣の小学校への訪問と交流の機会を設けて、小学校生活の見通しを示していましたが、今年度は訪問や直接的な交流ができないため、小学校の教材にふれてみる、近くの小学校まで散歩に行く等を検討しており、小学校生活に期待を持たせる工夫をしています。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
【A12】	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>川崎市公営保育園の「健康管理マニュアル」に基づき子どもの心身の健康状態の把握や事故の対応等を行っています。</p> <p>事故やけが・体調変化については、電話や迎えの際に状況等を丁寧に伝えていきます。ヒヤリハット・事故報告として全職員に周知と検証を行い、再発防止に努めています。</p> <p>入園時に記入してもらった「児童票」や連絡カード、毎日の看護師の視診から、受診結果・予防接種の把握を行い、「すこやか手帳」に健康診断結果や毎月の身体測定結果を記載して、一人ひとりの健康状態と成長を把握しています。</p> <p>乳幼児突然死症候群(SIDS)については口頭・配布物で説明を行い、睡眠時には様子を確認・記録して安全確保に努めています。</p> <p>保護者には、入園説明会や保育説明会で健康への方針、取り組みを説明し、冊子を配布しています。園で作成した「健康管理年間計画」も開示しており、毎月の「保健だより」で健康に関する情報を保護者に提供しています。</p>		
【A13】	A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>健診は0・1歳児が2か月に1回、2～5歳児が4か月に1回実施し、その他、年2回の歯科検診、毎月の身体測定を実施しており、「すこやか手帳」に健診結果を記録しています。保護者には、歯科健診結果表を配布し、健診・身体測定結果は「すこやか手帳」で知らせています。</p> <p>園で作成した「健康管理年間計画」・毎月の「保健だより」と園内掲示で、健診時の日程については予め周知し、気になっていることがある保護者には事前に聞き取りを行い、園医に確認して返信しています。</p> <p>2歳児以上には看護師による保健指導を、5歳児には三者連携(看護師・栄養士・保育士)による健康集会を実施して、健康について分かりやすく説明しています。</p>		



【A14】	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」や「除去食提供マニュアル」に基づいて対応しており、職員全員は年1回のアレルギー研修を受講し、エピペンの扱いについても研修を行っています。個々の除去食については「除去食個別対応一覧表」で周知・共有しています。保護者には重要事項説明で保育園の食事について記載し、併せて園への飲食物の持ち込みや飲食の禁止を伝えて、アレルギー疾患についての理解を図るための取り組みを行っています。半年ごとに除去食申請の見直しを求め、年に2回以上の面談を実施しています。アレルギー疾患及び宗教上の制限のある子どもへの食事提供は正規職員が対応して二重チェックを行い、事前に配布する献立表で保護者・栄養士・担任で除去食材の確認をし、名前と除去食材を明記したお盆を使用して提供をすることで、取り違えを避ける工夫をしています。</p>		
A-1-(4) 食事		
【A15】	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「全体的な計画」や「年間指導計画」・「月案」には食育についての記載があり、毎月の給食会議で一人ひとりの年齢や発達に応じた食育の検討を行っています。コロナ禍で、今年度は子どもたちによる盛り付けや、食材に触れる調理などはできませんでしたが、野菜の栽培をしたり、三者連携(栄養士・看護師・保育士)による三食栄養の話などの食について学ぶ機会を設けたり、豊かな経験ができる工夫をして食への関心を深めています。無理に食べさせるのではなく、食べられる量を把握しながら、完食の喜びや食への意欲・興味を持って食事を楽しむ工夫をしています。保護者には、「食育年間計画」と毎月の「給食だより」を配布して、食育に関する周知を行っています。「給食だより」では献立や旬の食材・新メニューを紹介し、口腔内の微細運動強化の実施や食育ボードの設置等、保護者の関心を高める発信を行い、家庭と連携して食育を進めています。</p>		
【A16】	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>栄養士が作成した市内統一の献立を基に業務委託しています。業者とは給食会議で衛生管理等の確認や意見交換を行い、兼務栄養士による給食作業確認を行って、子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供しています。子どもの体調やけが・発育状況に応じて調理方法を工夫しており、支援の必要な子どもに対しては、保護者と連携して食材の好みや刻み方を配慮しています。クラスごとの「喫食状況記入表」に記録しており、必要に応じて個人状況簿を記入しています。毎月開催される給食会議で献立や子どもの食事の状況などについて職員と情報共有しており、栄養士は喫食状況を確認して、次回の献立や調理に反映させています。日本の伝統的な食文化や行事食と取り入れた食育活動を行い、ひらがな献立表を掲示して、献立や盛り付けに関心を持ち、食事を楽しむ機会を設けています。</p>		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
【A17】	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>乳児は個人連絡帳を、幼児はクラスノート(状況により個人ノート)を利用して、毎日の保育状況を知らせています。個々に伝える必要があることは送迎時に口頭にて連絡して、家庭との連携を行っています。</p> <p>子どもの生活を充実させるために、年2回の懇談会・年1回の保育参加・参観や個人面談を通して保護者と直接関わる機会を用意し、保護者と子どもの育ちを共感したり、悩みの解決を行ったりしています。</p> <p>行事を通じた成長を共有できるように、行事後のアンケートを実施して保護者の意向を把握し、要望についてはできるだけ早く改善できるように努力しています。</p> <p>保護者との個人面談の内容や相談事項は「個人面談記録」に残し、児童票に保管して、指導計画に反映できるようにしています。</p> <p>コロナ禍で中止となった“乳児遊ぼう会”に替えて、親子で楽しめる制作キットを配布し、家庭で楽しんでいる様子を写真や文書で提出してもらい、好評を得ました。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
【A18】	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>毎日の送迎の際に、保護者には積極的な声掛けを行ってコミュニケーションをはかり、保護者との信頼関係を築いています。</p> <p>年1回の担任保育士との個人面談の他、相談内容によっては、園長や看護師・栄養士等の専門職員による個別面談を設定しています。</p> <p>支援や配慮が必要な子どもについて、発達状況や家庭での保育に関する内容は、発達相談支援コーディネーターが面談を行い、個人記録票やコーディネーター会議記録で保管して、継続的な支援を心掛けています。</p> <p>配慮が必要な家庭に対しては、行政に相談して専門機関などの助言を求めることができる体制を整えています。</p> <p>外国籍の保護者にはその国の言語が表記された資料を使ったり、中国語・英語を話せる職員が説明したり、翻訳アプリを活用して対応しています。</p>		
【A19】	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「川崎市虐待防止マニュアル」の内容を全ての職員に周知すると共に、研修や各関係機関との会議で得た情報を職員と共有しています。「運営管理マニュアル」に虐待対応の基本や早期発見と発見した場合の留意点などが示されており、内容に沿った対応に努めています。</p> <p>家庭での虐待や子どもの権利侵害に対しては、園における早期発見・早期対応が不可欠と考え、毎日の送迎時の親子の表情・態度の目視を心掛け、保護者へのさりげない声掛けを行い、家庭養育状況の把握に努め、必要に応じて職員間で共有しています。虐待を発見したり疑わしい場合には、迅速に対応できる体制を整えています。</p>		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
【A20】	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>週案・月案・四半期・年間の反省は、児童票の記録を基に会議にて振り返りを実施し、保育内容については、次回の週案や月案等のカリキュラムの見直し時に改善内容を反映しています。職員は、人事評価の実施により年度の目標を設定し、定期的な園長との面談にて自己評価を行っています。自己評価に関しては、できたか否かの結果ではなく、取り組む課程を大事にしています。年度末には川崎市の公立保育園で共通の「保育所の自己評価」を活用して、共通の項目ごとに自己評価を実施しています。集計した結果を基にして園の課題を見つけ出し、各種会議で改善方法や具体的な取り組みを検討して、次年度の計画に繋げています。</p>		

# 保護者アンケート集計表

配布数 172

回答数 92

**回収率 : 53%**

「はい」・「どちらともいえない」・「いいえ」のいずれかに○をつけてください。

利用者調査項目		はい 1	どちら 2	いいえ 3	はい 1	どちら 2	いいえ 3
1	落ち着いて過ごせる雰囲気になっているか。	81	11	0	88%	12%	0%
2	子どもの体調変化への対応は適切か。	87	5	0	95%	5%	0%
3	提供されている食事は、子どもの状況に配慮されているか。	86	6	0	93%	7%	0%
4	子どもの保育について、保護者と園に信頼関係があるか。	82	9	1	89%	10%	1%
5	園の生活で身近な自然や社会と十分かわっているか。	78	14	0	85%	15%	0%
6	安全対策が十分に取られているか。	80	10	2	87%	11%	2%
利用者調査項目		はい 1	どちら 2	いいえ 3	はい 1	どちら 2	いいえ 3
7	一人ひとりの子どもは大切にされていると思うか。	82	8	1	90%	9%	1%
8	子どものプライバシーは守られているか。	78	14	0	85%	15%	0%
利用者調査項目		はい 1	どちら 2	いいえ 3	はい 1	どちら 2	いいえ 3
9	保護者の考えを聞く姿勢があるか。	84	6	2	91%	7%	2%
10	第三者委員など外部の苦情窓口にも相談できることを知っているか。	64	13	15	70%	14%	16%
11	要望や不満はきちんと対応されているか。	70	21	0	77%	23%	0%
利用者調査項目		はい 1	どちら 2	いいえ 3	はい 1	どちら 2	いいえ 3
12	周辺地域と園との関係は円滑にすすめられていると感じますか。	70	21	1	76%	23%	1%
利用者調査項目		はい 1	どちら 2	いいえ 3	はい 1	どちら 2	いいえ 3
13	【過去1年以内に利用を開始され利用前に説明を受けた方に】 サービス内容や利用方法の説明はわかりやすかったか。	28	7	2	76%	19%	5%
14	保育園を総合的に評価すると、どの程度満足していますか。 (大変満足100点～とても不満0点までの評価でお願いします。)	87					

有効数 90

## 河原町保育園 保護者アンケート

### 自由記入欄(園への要望や感じたことなどをご自由にお書きください。)

上部アンケート項目に関する追記・補足の場合は、調査項目番号をお書きください。  
記入欄が足りない場合は裏面にも自由にお書きください。

6	玄関ドアのセキュリティを強化してほしい。(常にオートロックを使用し、ICカードなどで開閉できるようにして欲しい。今のままでは不安)
6	子供への安全配慮はもちろんされていますが、年数が経っているいる建物だったり、このコロナ禍での対策という意味では、限りなく努力され、手入れもされていますが、充分とは言い切れない、という感じです。
6	セキュリティ面で、門の鍵をはずせば誰でも入れるので、入口のセキュリティはタッチIDなど強化して欲しいです。
12	子供や親へのマナー遵守は大切ですが、団地内ということもあり、騒音の苦情があると。注意はしていますが、不安になることもあります。
12	設備が古くなっている所が多い。また、河原町団地の中にあるため、近所には音などがうるさいと言われることが多いと保育園の掲示物で読み、子供なのでしかたがない部分もあるかと思うので、近隣ともしっかりと理解を深めていって欲しい。
13	一人ひとりに説明ができないのではと思うが、重要事項説明などが簡単な感じで終わった。
	園庭(トトロの森)をまた使えるようにして欲しい。
	保育園の先生たちが子供たちをとっても可愛がってくれている(よくないことも指導してくれている)ので、引き続きこのような雰囲気運営してほしい。
	子供の爪噛みやまばたきなど気になるクセを担任に伝えても、「そういう行動は園ではありません」との一言で終わってしまう。経過を見て報告するとか、原因を一緒に考えてくれる姿勢をみせてくれるのでは・・・と思う。
	子供間のトラブルで、どちらか一方が悪い場合に、その子の親へは何か伝わっているのかわからない。自分の子のことも同じ。物を壊されたとき、先生に謝罪されたが、別に先生は悪くないしモヤモヤした。
	連絡帳や布団カバーの用意など、公立園では当たり前なことでも、他の認可保育園では保護者の負担を減らす工夫がされているところもあります。特に、綿布団はホコリが出たり、メンテナンスが必要などデメリットが多いと感じます。コットやマットレスへの転換を検討していただければと思います。
	大きな園なので、プライバシーは守るのがなかなか難しいかと思います
	先生たちが忙しそうなので、相談やお話をするタイミングを見つけるのが難しいです。お話すれば対応して下さっています。
	年配の方が多いため、オムツが前後反対のことがよくある。
	先生の口調が強いな、と感じたことがある。
	公立の保育園なのでしょうがない部分もあるとは思いますが、先生の異動にご配慮頂きたいです。0歳児クラスを受け持った常勤の先生は親の安心感も強く、子供もなついているので、卒園まで担任してもらいたいです。

	コロナウィルスの影響で園の様子を見る機会がないので、様子を、耳で聞くより写真など目で見ることができれば嬉しいです。
	トイレの衛生環境が少し気になります。きれいに清掃されてはいますが、園児が裸足のまま入って行くのが心配です。上履きを履きまじょうと指導していても、目が行き届かないならば、サンダルと入口に置くなど何か対策を期待しています。
	身体計測の結果など、園で見たらその場で返却ですが、アプリかその他媒体で日頃の園での様子や成長の記録がいつでも見られるようにしてほしいです。
	とても良い担任の先生に入園した年少から年長までずっと見ていただいています。3年間、安心して子供を預けることができているのも、本当に先生方が素晴らしいためです。園も大きくて、子供ものびのび遊べて満足しているようです。こちらの保育園に入園できてとても良かったです。
	とても楽しそうに通園しております。給食で色々な食材を出してくれるのでありがたいです。
	先生方にはとてもよくしていただき感謝しております。自分の子を含め、子供一人ひとりのことを良く見ていて、とても安心しております。子供も毎日楽しんでいるようです。
	イベント等も充実しており満足しています。
	民間園よりも保育士さんのプロ意識が高く、本当に信頼して子供をお願いできる、数少ない園だと思います。
	多人数の保育では個別対象にきめ細かい面倒の対応は難しいと思いますが、子供の体と心が共に健康的に成長できると親たちも安心して保育園に預かれます。
	まだ入園して半年しかたっていない子が、同じ子に2回も噛まれ痕がついた。ちゃんと見てくれているか心配。
	子供の成長などは考えてくれているが、親の生活や状況は全く考慮してくれない。仕事が午後からで遅く連れて行くと電話したら「早く来い、一回帰ってゆっくりしろ、近くのカフェで時間をつぶせ」などと園長に言われた。こちらのことも考えてほしい。言い方がどうかと思う。
	家ではできない遊びや季節のイベントを上手く取り入れていていつも感謝でいっぱいです。子供のことでなく、親のことまで気にかけてくれて、いつもありがとうございます。先生方は自分の担任以外の子供の名前を覚えていたりして、園全体で子供を見ているところも安心して預けることができます。
	子供の発達や実態に合わせて保育内容が練られていて、子供たちが生き生きと過ごしていると思います。
	保護者がいない所で、保護者の容姿をバカにしたりするのが見えた
	保育者同士の仲が良くないのが、言動からみえて分かる。
	良くしてもらっています。
	保護者たちのコミュニケーションが少ない。挨拶ができない方々が多く感じられる。
	玄関の門など二重にしなければいけないのに、1つしか掛かっていないことがほとんど（2階も同じ）で、大きなトラブルにならないか不安です。
	以前、息子が（もう卒園しています）新しい靴で玄関先でなくなってしまう、探してくれるどころか、各クラスでご自分で探してください、と言い、その後も他の人（しかも保護者の方）の靴がなくなったりとか……。玄関での紛失が多い気がします。
	不安なことなどいろいろ聞いてくれてとても助かっています。ずっと通わせたいくらいです。

	以前まで利用できていた「トトロの森」が安全上の理由から立ち入りができなくなってしまいました。修繕して、子供たちが遊べるようにして欲しいです。
	いつも気持ち良く利用させて頂いております。子供も保育園楽しい！と言っています。
	父母会は負担が大きいのでなくても良い、または、別の形（立候補など）で。実際にやっていない園が多い。
	他の私立園よりサービス面は足りない部分を感じる（保育の質は別です）。
	子供同士のイジメがあるのを保育園も分かっていて、何かないとその子に言ってくれないというのは、子供のプライバシーなのか？イジメは続いている。小学校も同じ子たち、親は見守ることしかできないと言う。それで良いのでしょうか？本人は毎日泣いて行きたくないと言っています。
	入り口門や玄関が常に施錠されておらず、不審者等の侵入対策にかなり不安を覚えます。
	小学校で、幼稚園出身児と差が出るため、年長組のお昼寝をやめてほしい。
	昨年度行事が減らされてしまったので、子供たちとの行事を増やして欲しい（夏祭り）。
	保育園前の街頭が暗く、夜（夕方）のお迎えの時には子供の足元が危ないので、街頭を増やしてほしい。
	普段の保育中（行事以外）の写真などをもっと見てみたい。
	日々、子供たちが楽しめるように行事の企画等をしていただき感謝しています。
	今回のコロナ感染拡大により長期間自粛し、自粛明けに登園した子供と親に対して、クラス担任以外の先生が「元気だった？大変だったでしょう？」等、一言声を掛けられる先生と、いつものように挨拶で終わる先生との差を感じました。
	4月に異動した先生が多かったからなのか、以前に比べて、子供の園での様子を先生と親が話していたと思う。
	担任の先生が全く話してくれない。顔を合わせたときに少しでも子供の方に寄り寄り、自分に見向きもしないときもある。私は、自分から必ず挨拶はするようにしていますが・・・。
	保育園での様子が気になって、写真販売をするのはありがたいですが、値段がちょっと高く感じます。保育園とは関係ないかもしれませんが、何か解決策があるとありがたいです。
	コロナの期間も子供たちの育ちを考えて、行事も工夫して行ったり、公立保育園ならではの経験豊富な人材に恵まれ、見ていただけていると感じる。
	建物や設備が古い。裏庭の整備など、どのように進められているのか不明。
	建物含め、近隣他園と比べても老朽化が著しい。
	トイレの整備・ニオイも含めて整美をすすめてほしい。
	園内、特に玄関・教室の角の溝にゴミが入り込んでいて、とても気になる。掃除機も古いように見え、掃除機では取り切れないのでは？
	一昨年の秋頃の懇親会で、突然、”きらきらフェスタ”の保護者参加を取りやめる提案がなされた。「近年の猛暑の中、子供の体調や負担を考えて・・・」との説明であったが、いまだに理由がよくわからない。決してそんなに多くない行事を減らすなんてと思った。説明より決定だけを事後報告の形で、突然発表があったことは、”開かれた環境”とは言い難いと思った。

	在園児の多さもあり、教員が話し込んでいる際、子供への目の届いていないと思うことが何度かあった。法律上必要な人員配置で問題ないと言われてしまえばそれまでとは思いますが、心配な面ではある。
	コロナ禍で密を避けるため仕方ないとは思いますが、子供が外で遊ぶ時間がとても短いと思う。見ていると、いつまでも教室にいて、子供たちのストレスを感じることがある。ホールが空いているときは、もっと活用してはどうかと思う。広いホールなのにもったいない気がする。
	発達コーディネーターの教員が複数名いる環境は、子供にとって素晴らしいと思う。お便りを作成しコミュニケーションの大切さを重視しているところや、子供とできる体操を図で分かりやすくしている取り組みは、先生方の熱意を感じる。
	一部の先生は熱心に悩みを聞いてくれるが、本当に先生によると思います。
	特定の先生になってしまいますが、時間のことや子供のことに納得がいかないことはあります。
	保護者会の負担が多いような・・・。ティッシュ・ビニール袋・インクカートリッジも保護者が購入するんかと疑問。収入（経済）格差を理由にできないことが多いと思う。
	園庭が広いので、子供たちがのびのびと遊べて良いと思います。建物自体が古いので、先生方のお手洗いや手洗い場（水道）・更衣室の環境を、整備（例：ウォシュレットや保温機能付便座）し、職員のみなさんがより快適に使えるように整備して頂けたらもっと良いと思います。先生方、ありがとうございます。
	建物が古いので、地震のとき少し心配だとは思いますが、安全に過ごせるよう配慮はしていると思いました。
	園が古い施設なので、地震など耐震面で心配です。先生方も古い施設で苦勞されているのでは？と思います。セキュリティ体制も今後考えていただけたらと思います。
	コロナ禍で先生方はとても大変だと思います。感謝しかありません。先生が「みんな頑張っているのだから、お互いさまで、でも無理しないでくださいね。」とっていただき、とても救われました。
	子供のことをとてもよく見てくれるし、親にもアドバイスをくれるので、本当に感謝しています。子供も保育園が大好きです。
	園というよりは市に不満があります。 1つめは園庭の一部（裏山）の使用禁止です。一昨年前に、裏山に面したブロック塀の強度に問題があり、市からは補修のみの費用しか出せないため補修はできたが、安全性への信頼度がないので使用を禁止する、ということでした。裏山は子供たちが「トトロの森」と呼んで、晴れの日には毎日自然と触れ合って遊べる唯一の場所でした。崩れるかもしれないから立ち入り禁止にするのは簡単です。しかも、そのブロック塀の横の歩道（公道）を毎日子供と一緒に歩いているのです。川崎市の予算で、ブロック塀を今すぐ撤去・補修して頂きたいです。 2つめが園の老朽化（築49年くらい）です。すきま風・雨漏りでは園児の生活に問題ありです。用務員・先生方の工夫で何とかなっているに過ぎません。園舎の改築or建て替えを望みます。